

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4371200066		
法人名	社会福祉法人姫戸ひかり会		
事業所名	グループホームひかりの園ビハール館		
所在地	熊本県上天草市松島町今泉1004-1		
自己評価作成日	平成21年11月20日	評価結果市町村受理日	平成22年1月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4371200066&SCD=3200
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市水前寺6丁目41-5
訪問調査日	平成21年12月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念、「ビハール」=安らぎの場所の実現を目指しています。思い通りにならない人生のなかでどのような状態になろうとも安心してありのままの自分でいられる生活をめざしています。私たちは、老病死の苦しみや悩みを直視し、自らの問題として皆さんと共に歩みたいのです。そして人としての思いやりや優しさ、生きることの厳しさ、悲しみ、そして喜びを、みほとけの大悲のひかりの中に分かち合いたいと思います。かけがいのない一人の存在として受け入れられる人と人との出会いが自然に行なわれる生活の実現を願っています。、又一人一人の力を引き出した介助が出来るよう、RX組みの研修を取り入れたり、今まで培って来られた人生経験を大切にしたいその人らしさを目指すために、T式相互研修を取り入れ入居者、ご家族から信頼されるグループホームをめざしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小高い丘の上、自然がいっぱいの広い敷地にビハール館がある。そこでは、入居者一人ひとりがその人らしく生きる生活を目指し介護技術や意識改善に繋がる様々な研修など取り入れてサービスの向上に努めている。面会時家族だけで過ごしたり一緒に食事をする等、入居者と家族の関係維持にも配慮があり、家族からの信頼を得ている。仏壇の置かれた和室では、毎日定時に読経が行われ、入居者の心の安定にもつながっており、職員教育の礎になる「ビハール」=「安らぎ」の場所を目指し、一人ひとりの思いを大切にしたい生活の支援が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念に基づき、入居者の尊厳を大切に「その人がその人らしく生活を送る」ことを支援する。入居者・家族・地域とのより深い信頼関係が構築出来るよう努めている。	安心してありのままの自分でいられる生活を目指す理念を実践。入居者・家族の生活史を視野に、思いを大切にリビングプランに反映させ、ケアに繋げる努力をしている。常に職員会議等での研修が実施され、理念を共有し、実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事等に積極的に参加するようにしている。	ホームは集落から離れた小高い丘の上であり、地域とのつきあいが困難な環境にあり苦慮されているが、地域の祭「五橋際」等へ参加している。また、保育園や小学校へ、入居者の作品をプレゼントし、お礼の手紙をいただくなどの交流が行われている。	立地条件に不利な点はあるが、敷地内の桜並木を花見の時期に地域の方に開放したり、子どもたちと一緒に楽しむイベントを企画するなど、新たな交流のための企画立案を期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小高い丘の上であり、地域住民が気軽に立ち寄ってもらえる環境ではないが、地域の小学校や保育園に入居者の方と一緒に折り込みチラシを利用しゴミ箱を作り寄付しそこでGHを知って頂ける場をつくっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中で実績(入居、退居、入院、外出、外泊等)、活動、日常の様子を報告を行い、行政、民生委員、家族の意見を伺いサービスの向上に活かしている。	定期的に会議が開催され行政担当者や民生委員・家族全員の参加を得て実施されている。スプリンクラー設置や、インフルエンザ対策、行事について具体的な報告と話し合いが行われ、意見等積極的に取り入れる努力がみられた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂いている。又GHの季節行事を行なう時に、行政、地区の民生委員へ声掛けし、参加を促している。	運営推進会議委員としての出席や地域行事の際にも交流がある。包括支援センターとはケアマネ勉強会等での交流があり、相談や意見等相互に言える関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修委員会年間計画として身体拘束防止研修を取り入れ、特養相談員より「身体拘束防止の基本的な理解と対応方法について」講義があり学ぶ機会をもうけている。	職員は「身体拘束」について隣接ホームの相談員による研修を受けて理解を深め、拘束のない介助に努めている。玄関には、小鳥のさえずりセンサーが取り付けられ、見守りによる所在確認も行われていた。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修委員会年間計画として高齢者虐待防止研修を取り入れ、管理者より「高齢者虐待防止」について講義があり学ぶ機会をもうけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修委員会年間計画として権利擁護の研修を取り入れ、管理者より「権利擁護と命の尊厳」について講義があり学ぶ機会をもうけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退居時等に十分な説明を行い同意を得ている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談や苦情を受け入れるGH側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で伝えている。又運営推進会議時に意見等を自由に表せるようアプローチしている。	運営推進会議は家族の都合等にも配慮し、全ての家族に参加を呼びかけており、半数以上の参加を得、意見が自由に言える場となっている。職員は面会時の家族の表情等に気を配り、日頃の報告を行いながら思いを引き出し、早めの対応を心がけている。	家族会に変えて、行事や運営推進会議の後に、家族だけの交流の時間を設定し、意見や要望の言い出しやすい場面作りを工夫されると更に良いと思われる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は1回/月のGH会議の中で職員が意見を述べられる機会をもうけている。又管理者と職員との面会の機会もある。	日頃の気づきや意見は主任が取りまとめ、月1回のホーム会議の中で話し合い、サービスの向上につなげている。また管理者と職員は、年3回チャレンジ育成シートを活用し、目標管理や自己評価について話し合う機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月一回の会議や施設全体の会議において説明及び研修等を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修については、RX組研修、T式相互研修等を取り入れ、自己の気づきと利用者へのアプローチなどについて実践的研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に施設訪問し“お年寄りの視点に立って”相互研修を行い、“誰のため”何のため”という意識から、現場実践の見直しに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望時、本人からは認知症により不安な事や要望を直接聞き取る事は困難なケースが多いが、日常的な会話の中からや表情からくみ取り、入居時の移り替わることへのダメージを少しでも軽減出来るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時に施設の方針の説明を行い、実際に入居者の生活されている状況を見て頂きながら、不明な点不安な点に対しその都度説明を行う。入居までの期間が未定であり、その間にいつでも相談の受付が出来る事を伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、家族環境、地域との関わり現在利用されている在宅サービス等、現在の状況を踏まえた上で、本当に必要とされているサービスは何かを見極め入居のみでなく、在宅で過ごせる可能性を視野に入れ、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理作りや野菜作り、園芸などに関して、教えて頂く機会をつくっている。又昔からの伝統行事の内容や方法も教えて頂いている。(正月、お盆、お彼岸など)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が気軽に訪問出来、訪問時は居心地よく過ごせるように積極的に取り組んでいる。和室やリビング、居室に案内し、家族だけで過ごす時間を大切にしている。又家族と連携を取りながら、外出支援や自宅への帰省などを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会等として、地域の人達が遊びに來たり立ち寄って頂けるように取り組み、懐かしい出合いを大切にしている。	家族の訪問が多く、一緒の外出等も頻繁にあり協力的。隣接のデイサービス利用者との交流や馴染みの美容室へ行ったり、入居者の体調によっては、家族に声かけし自宅等へドライブを行っており、独居の入居者には自宅の鍵を預かって、自宅訪問を実施している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の助け合う気持ちが自然な形で見受けられる。その会話や行動(行為)をさりげない形でサポートしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も見舞いに行ったり、退居された家族からも来館あったりと、契約終了後もお互いが行き来しやすい雰囲気づくりに心がけ、継続的な関わりを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人一人の家族構成、職歴、生活歴に配慮し、その人の思いを大切に、じっくり向き合い会話の中から、要望をくみ取り、どの場面においてもその人のペースでその人らしく生活していただけるように支援している。	家族等との会話から情報を収集し、昔の話や表情から思いを汲み取る努力がある。リビングプランや気づきのカードで全職員情報を共有し、経験の浅い職員には、日常のケアの中で意向の汲み取り方を実践指導している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者一人一人の生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知るために、家族や日々の会話の中から探り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるために生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の日常の状態を把握し異常の早期発見、早期対応に務めている。毎日バイタル測定し日々の変化に気をつけている。変化については、ケース記録に記載し申し送りを通して全職員へ伝達し、状態、状況の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一人一人にじっくり向き合い、その人らしい生活を送ることが出来るように、本人、家族に思いを聞き、趣味活動、外出、外泊等も視野に入れ介護計画を作成している。	介護計画は、全職員の気づきを反映させ、独自の「リビングプラン」から拾い上げて作られている。細かく日常のケアに対応できるリビングプランが作られ活用されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況については、ケース記録に記録している。それを基にスタッフの意見や思いを計画作成に取り入れるようにしている。状態変化があった場合には、ケア内容の変更を話し合い、職員間の情報共有を行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望については、インテーク時のみでなく、本人の日常生活や変化していく家族の要望などを、家族面会時に聞き取るなどし、柔軟な支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に参加して頂いている。地区の民生委員に参加して頂き、意見を伺いケアの向上に繋げている又運動会開催時には民生委員の参加もある。地域の物産館や公共の施設に出掛け地域交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者又は家族が希望される医療機関を受診している。又各入居者の主治医と連携を取っている。急変時、夜間帯も迅速に対応して頂いている。	希望する医師への受診は家族と職員の同行があり連携を図っている。協力医は24時間往診可能で、併設の特養の看護師との連携で夜間も迅速に対応出来る体制があり、家族や職員の安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	身心の変化や異常発生時に気軽に相談できる医療関係者を確保している。協力医療機関の医師に相談にのって頂いている。又併設の特養の看護師と医療連携体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後も病院へ足を運び、担当医師、師長等と話し、状態確認に努めている。その時は家族へも同席して頂き、施設側の思い、方向性を伝え、安心して頂けるよう対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の健康状態について、随時又は面会時に家族に連絡し、健康管理情報を共有している。日常の状態も家族面会時に細かい様子まで伝えている。入居者の心身の状態に異変が見られた時は、その都度家族に連絡を入れて、家族の意向を聞き、対応の相談をしている。	終末期については状況を見て、常に家族に健康状況を報告し、家族の意向を優先した対応が行われている。長期の医療行為を必要とする場合は、状況をみながら母体法人の特養へ入所申し込み希望を出してもらっている。	「過剰な説明は家族に不安を与える」とのことでしたが、GHの対応限界や過去の事例などを伝えることは、家族の心構えとして必要と思われます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	GH内の課内研修として、急変時の対応やバイタル測定方法の研修を行い、緊急時に全職員が適切な対応が出来るようにしている。又併設である、特養の看護師の手伝いもある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に迅速に的確な判断、対応が出来るよう4回/年、防災訓練を行なっている。地域の分署からの来園あり指導して頂いている。	年4回、全職員参加で防災訓練を実施。昼間・夜間・休日想定や避難経路確認の訓練が行われている。また、地域消防分署や併設の母体法人との協力体制も整っている。	地域消防署との協力体制はとられているが、「地元」の消防団との協力関係も出来ると更に心強いと思われれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知るために、家族や日々の会話の中から探り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるために生かしている。リビングプランを作成し情報共有出来るよう活用している。	教員や住職等、入居者の経歴や育成歴を考慮した声掛けがされていた。入浴・トイレ誘導時の声かけ等に気配りし、入浴は同性介助を中心に進行などプライバシーの尊重に努めている。見守りの距離感を大切にする配慮がみられた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人一人の意思、思いを大切にしている。買い物、外食などを取りいれ自分で決めたり、選択したり出来る場面を多く持っている。例えば自己決定が難しい場合は「選択、比較決定など」		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者個々の動作や会話のスピードなどに合わせて対応している。訴えがあった場合にはゆっくり時間を掛け話を聞き納得されるまで向き合い対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床や入浴の時は、ご本人さんと一緒に衣服を選び、その時に着たい物を選んで頂き、一人一人の個性を大切にしている。希望に応じて行きつけの美容室への外出なども行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地域のふれあい市場に出掛け食材を選んだり、旬の野菜で入居者と共に献立を考え、職員も共に食事し、一人一人の嗜好品を取り入れている。準備、片付けについては、一人一人のその日の心身の状態に合わせて声掛けしている。	一人ひとりの状態に合わせ、食事の準備や後かたづけをしている。献立によってみそ味や醤油味、魚は煮付けと塩焼きを選ぶなど、また果物の切り方なども個人の希望に合わせた対応が行われている。食後はゆったりした気分になれるようにコーヒータイムが設けてあり、入居者と職員のおしゃべりタイムとして、食事に時間のかかる入居者への配慮も行われていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事記録表(食事・水分摂取量)を記載し把握している。食事、水分摂取量が少ない方へは個別対応を行っている。(嗜好品の取り入れ)個々の状態に合わせて、咀嚼、嚥下状態を考慮し多種多様に対応している。(普通、刻み、ミキサー食)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔の清潔を日常的に支援している。1日3回(朝・昼・夕)支援している。必要時は歯科医師(協力医)の往診がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の一人一人の排泄パターンを把握し、一人一人の尿意の察知に気をくばりさりげなく誘導している。個別排泄プランを作成し活用している。	リビングプランの個別排泄プランによって、職員は全入居者の排泄パターンを把握している。仕草や行動に気を配り排泄を誘導し、オムツゼロに取り組みパンツを使用している。また夜間は尿取りパット使用のみとなる等、排泄の自立支援につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳や食物繊維、唐芋の摂取やオリゴ糖を使用し、又散歩等の運動の機会を取り入れ、出来るだけ自然排便であるように心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	回数や時間等希望に応じてゆっくり入って頂いている。又気持ち良く入浴して頂くために、外部講師により介護技術研修を受ける体制がある。希望の方は夕食後に入浴される方もいる。	入浴は週3回と一応決まっているが、入居者の希望で毎日可能で、入浴時間も昼間・夕方・夜間と柔軟な対応が行われている。拒否のある入居者には、仲の良い入居者に誘ってもらい、一緒に入るなど工夫がみられた。広い浴室は温泉を思わせる雰囲気作りが行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠パターンを個別、日別に把握し申し送り時 情報共有し安眠に向けた対応をとっている。一人一人の時間に合わせて入眠支援を行っている。又昼寝についても個別に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者の一人一人が医師の指示通りに服薬出来るよう支援し、症状の変化を確認している。内服薬説明文書に基づき確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	館内での役割が自然発生的に生じている。その事を支援しつつ、常に自信を高めるような声掛けや働きかけをしている。入居者の出来る事を認め、積極的に声掛けしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自由に外出の希望を伝えられるような雰囲気作りと、入居者の出掛けたい場所などを日常の会話の中からくみ取りそれを立案し、外出の機会作りを行なっている。	母体法人の車が自由に使え、週2回母体法人から外出支援の人員補助もあり、入居者の体調・気温等を考慮し、希望を募って少人数で希望箇所を順番にドライブへ出かけている。また、家族を誘って一緒に出掛けたり、目的地で合流したりと、入居者主体の外出支援も実施されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望により、日常の金銭を管理して頂いている。金銭管理が難しい方であっても、買い物に出掛ける時は財布を持って頂き購入される分の支払いは自己で行って頂くなど、金銭管理能力の維持に努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の要望に応じて、手紙での通信援助や電話使用時の援助など、日常的に利用できるよう支援している。携帯電話を持参されている方もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	いずれも家庭的な雰囲気を有しており、備品等についても家庭的なものをそろえている。特に季節の花を生けたり、押し花や絵手紙を飾ったりと和らいだ雰囲気作りにも取り組んでいる。	大きな梁と高い天井の天窓から光が入る明るいリビング。大きなソファがあちこちにあり、好きな場所で好きなように過ごせる心遣いが見られる。畳のコーナー、一方の和室には仏壇が置かれ、読経の時間も設けられ、家庭的な雰囲気に包まれている。各コーナーには花、壁には絵や写真が飾られ、高さに配慮された洗面台もあり、至るところに優しい心遣いが見られた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者が一人になったり、気の合った入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している(リビング・和室・囲炉裏の間・各居室)		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族へ自宅で使い慣れた馴染みの物の持ち込みを依頼している。一部の方には自宅で使用したものを持ち込み、環境作りを行なっている。個人に応じた介護用品を適切に配置している。	広く明るい居室は収納も多くスッキリしている。フローリングの洋室と畳があり、タンスやベット・消灯代・洗面台は備え付け。冷蔵庫や花鉢など使い慣れた家具等の持ち込みもある。模様替え等本人や家族と話し合いながら行い、一人ひとりに合わせた環境がみられた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレのファンレストテーブルや浴室の構造、共用・個室の手洗いの高さ、調理台の高さや位置、ダイニングテーブルや椅子の高さなど構造的に十分に配慮している。		